



# 最近の男女共同参画の動きについて

内閣府男女共同参画局

令和3年12月 14日(火)



- 若者も、高齢者も、障害のある方も、男性も、女性も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を目指します。
- 世界の物価が上昇し、我が国に波及する懸念が強まる中、我が国経済を守るためにも、賃上げに向け、全力で取り組みます。
- 今回の経済対策で、最初に手をつけるべき政策を実現させた後に、日本の未来を担う「若者世代・子育て家庭」にターゲットを置き、その所得を大幅に引き上げることを目指していきます。カギは、「人への分配」に加え、「男女が希望通り働ける社会づくり」、「社会保障による負担増の抑制」です。
- 全世代型社会保障構築会議を中心に、女性の就労の制約となっている制度の見直し、勤労者皆保険の実現、子育て支援、家庭介護の負担軽減、若者・子育て世帯の負担増を抑制するための改革、さらには、こども中心の行政を確立するための新たな行政組織の設置に取り組んでいきます。

# 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」（女性版骨太の方針）の策定に向けて

令和3年11月29日 第65回男女共同参画会議  
岸田文雄内閣総理大臣発言

（首相官邸HPより）



本日の男女共同参画会議では、女性版骨太の方針の策定に向けた議論を開始いたしました。有識者の皆様方におかれましては、それぞれ、数々の御意見を頂きました。御協力に感謝を申し上げます。

岸田内閣では、個性と多様性を尊重する社会を目指します。多様な声をあらゆる政策にいかし、全ての人が生きがいを感じられる社会をつくってまいりますと思います。また、本日の説明にもありましたとおり、地方活性化、男女共同参画の推進、そして少子化対策、これらは密接に関連しており、若い女性の地方での定着を促し、全国各地で男女共同参画の好循環を生み出していく必要があります。こうした社会を実現する鍵として、4つの柱立てが示されました。

第1に、女性の経済的な自立です。新型コロナは女性の就業や生活に強い影響を及ぼしました。ひとり親等への支援に加えて、同一労働同一賃金の徹底など、男女間の賃金格差の解消に向けた構造的な対応を進めます。また、賃上げ促進税制の控除率の大胆な引上げ、人への投資の抜本的な強化、民間の賃上げに先んじた公的価格の見直しなど、分配戦略を強化し成長と分配の好循環による女性の所得向上を通じた新しい資本主義の実現に取り組んでまいります。

第2に、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現です。配偶者暴力への対策を抜本的に強化するとともに、性犯罪に関する刑法改正に向けた議論も進めてまいります。また、女性の健康上の課題を技術で解決する、いわゆるフェムテックの推進などにも力を入れてまいります。

第3に、男性の活躍の場を家庭や地域社会にも広げてまいります。男性の育児休業取得を強力に推進するとともに、テレワークなど多様な働き方の定着を促進してまいります。

第4に、第5次男女共同参画基本計画に掲げた目標の達成に向けた取組です。政府としても、公共調達で女性に優しい企業を優遇するなど、女性の活躍を促進いたします。

来年6月をめどとする女性版骨太の方針の策定に向けて、引き続き議論を深めていただき、実効性のある具体策を取りまとめたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

# 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」 （女性版骨太の方針）の策定に向けて

---

令和3年11月29日  
男女共同参画会議

# 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」（女性版骨太の方針）の策定について

毎年6月を目途に「女性活躍・男女共同参画の重点方針」（女性版骨太の方針）を策定し、さらにその内容を「骨太の方針」に反映。

令和3年11月29日

男女共同参画会議  
重点方針2022に向けたキックオフ・柱の決定

～令和4年4月まで

専門調査会  
・計画実行・監視専門調査会  
・女性に対する暴力に関する  
専門調査会

令和3年開催実績  
9/30 アンコンシャス・バイアスに関する  
調査結果と今後の取組  
／旧姓の通称使用の拡大の  
現状と課題  
10/20 女性の生理と妊娠等に関する  
健康（フェムテックを含む。）  
10/26 科学技術分野における女性活躍  
11/17 「候補者男女均等法」の男女  
候補者均等目標  
11/25 女性の経済的自立①

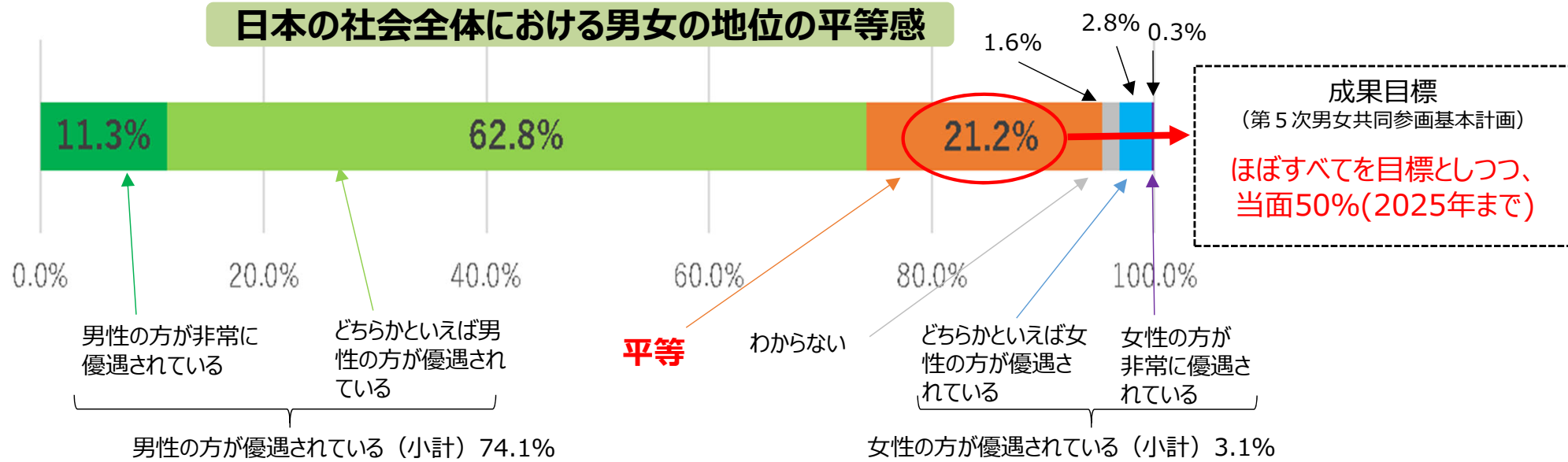
令和4年3～5月

男女共同参画会議  
重点方針2022に向けた検討  
原案とりまとめ

令和4年6月

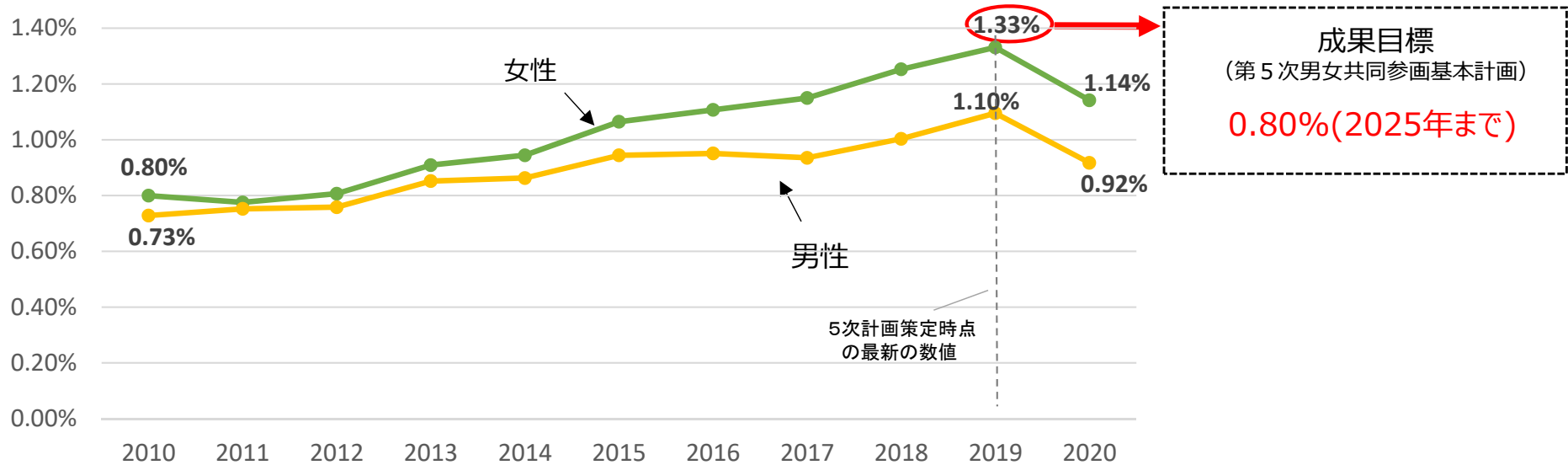
重点方針2022 政府決定  
（すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部）

# 女性活躍・男女共同参画の現状



(備考) 内閣府「令和元年男女共同参画社会に関する世論調査」より内閣府男女共同参画局作成。

## 地方から大都市への10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

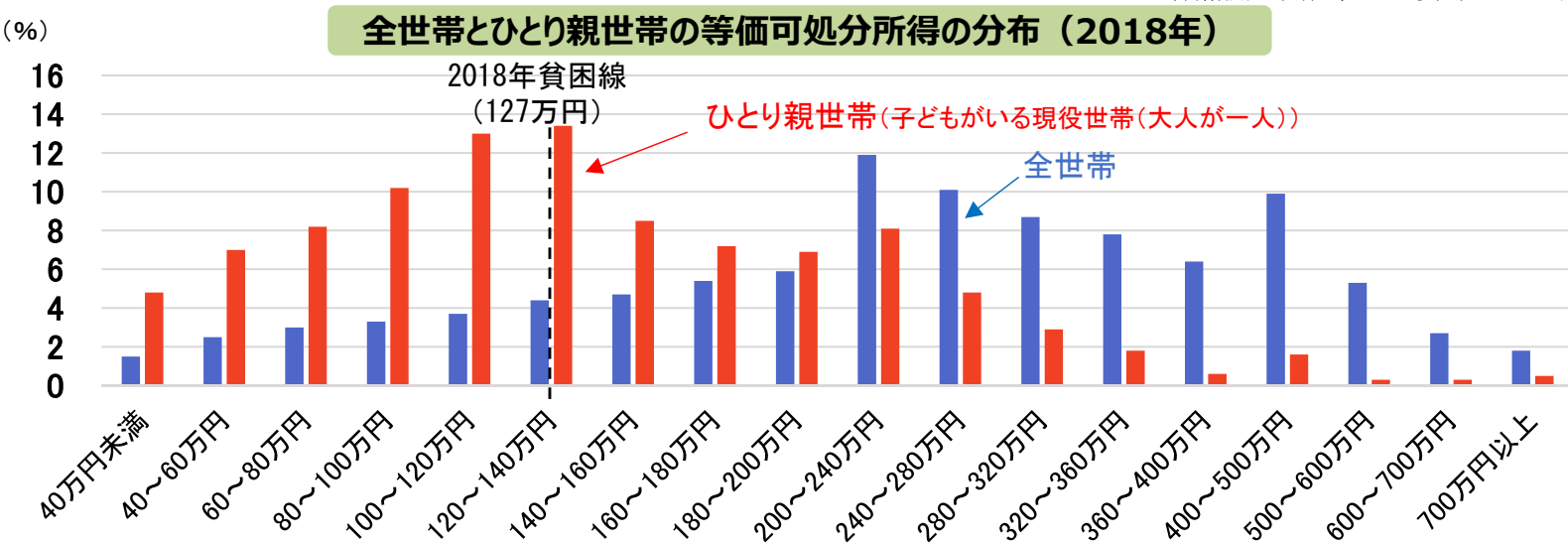
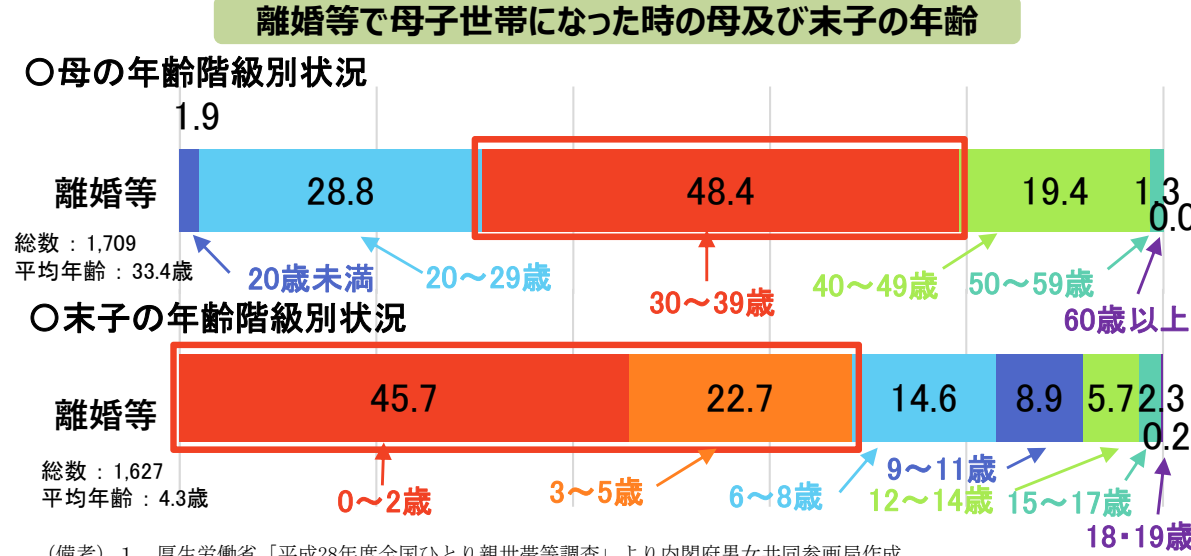
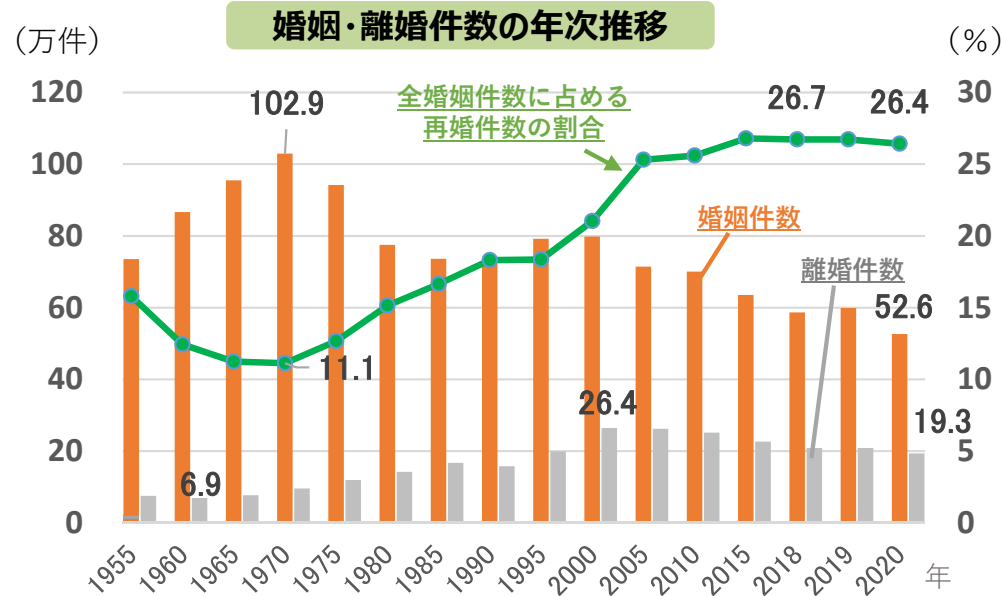


(備考) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府で算出。

- I 女性の経済的な自立
- II 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現
- III 男性の家庭・地域社会における活躍
- IV 女性の登用目標達成  
(第5次男女共同参画基本計画の着実な実行)

# I 女性の経済的な自立

人生100年時代を迎え、離婚件数は結婚件数の3分の1、女性の半数が90歳以上まで生きる。一方で、既婚女性（有業者）の6割が所得200万円未満。昭和の時代とは異なり、女性の人生と家族の姿が多様化していることを踏まえ、女性の経済的自立を最重要課題として取り組む必要。



### 男女の寿命 (特定の年齢まで生存する者の割合等)

	男	女
90歳時生存割合	28.4%	52.5%
95歳時生存割合	11.1%	28.3%
平均寿命	81.64歳	87.74歳
死亡数最大年齢	88歳	92歳

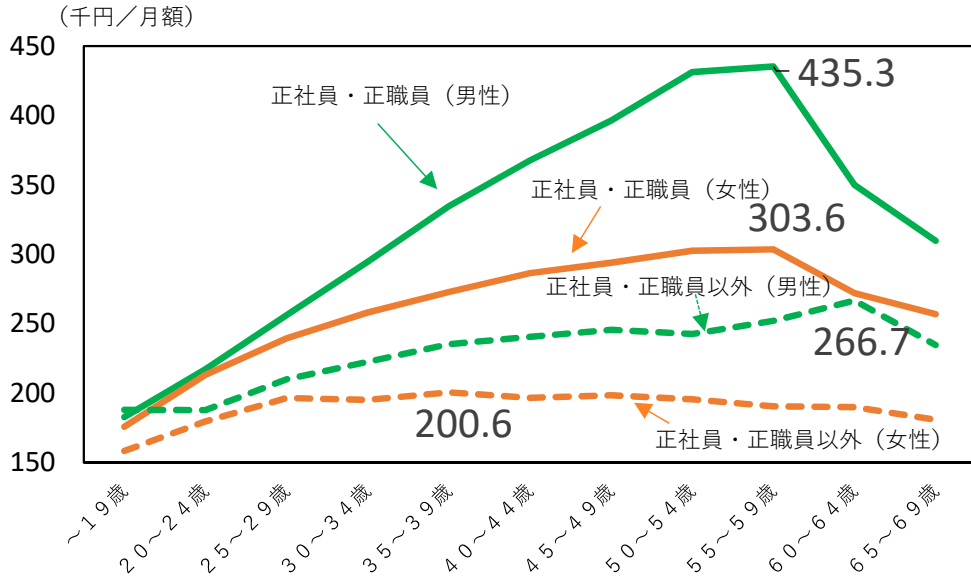
(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より内閣府男女共同参画局作成。大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

(備考) 厚生労働省「令和2年簡易生命表の概況」



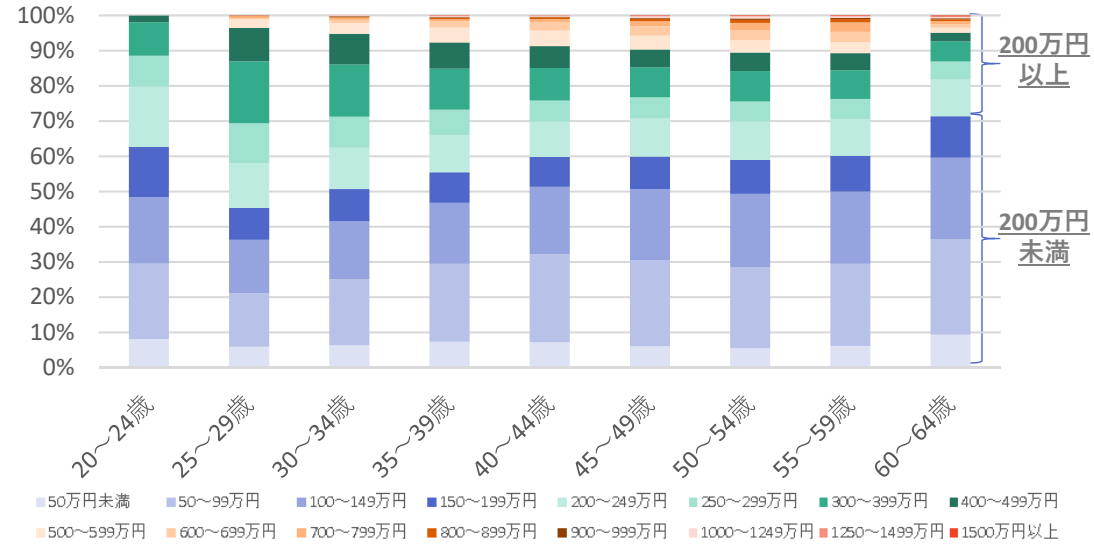
# I 女性の経済的な自立

## 給与額の男女間格差（雇用形態別・年齢階級別）



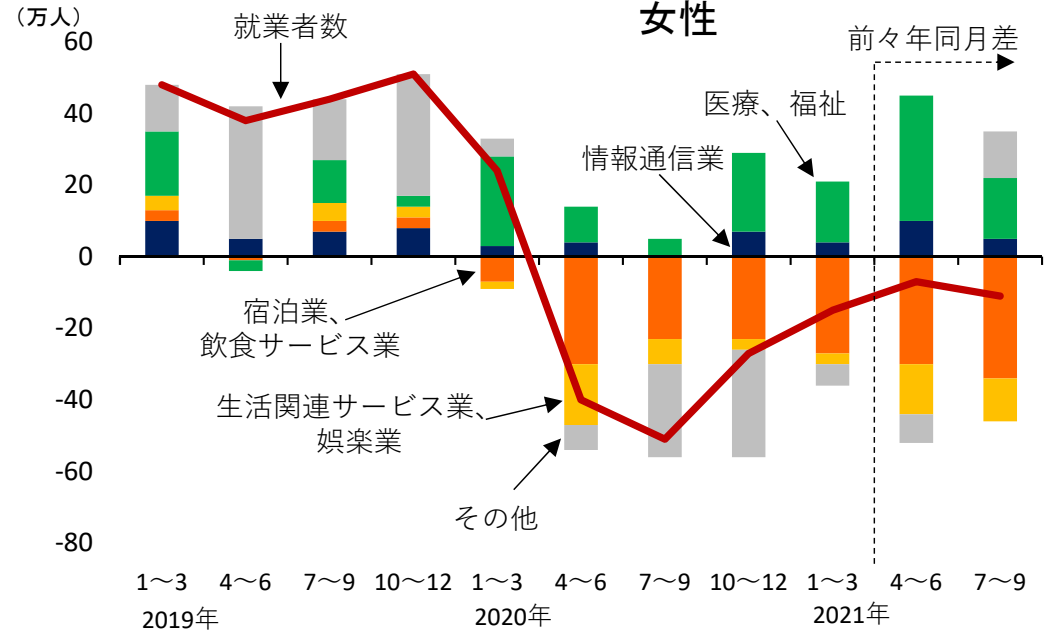
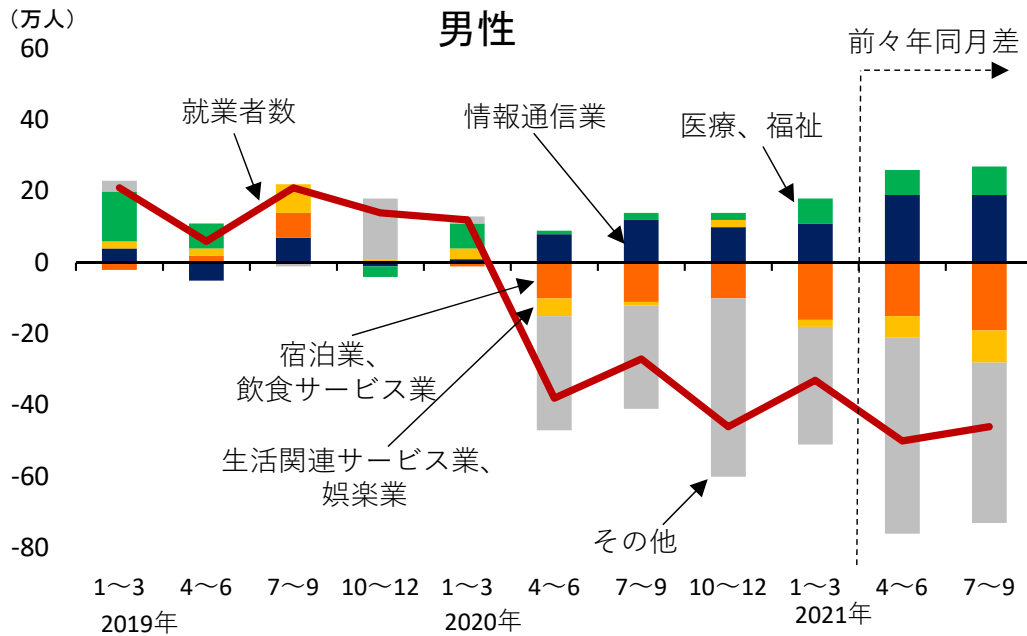
（備考）厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」より内閣府男女共同参画局作成。所定内給与。

## 所得階級別有業者割合（既婚女性）



（備考）総務省「就業構造基本調査（2017年）」より内閣府男女共同参画局作成。

## 産業別就業者数の前年、前々年同月差の推移



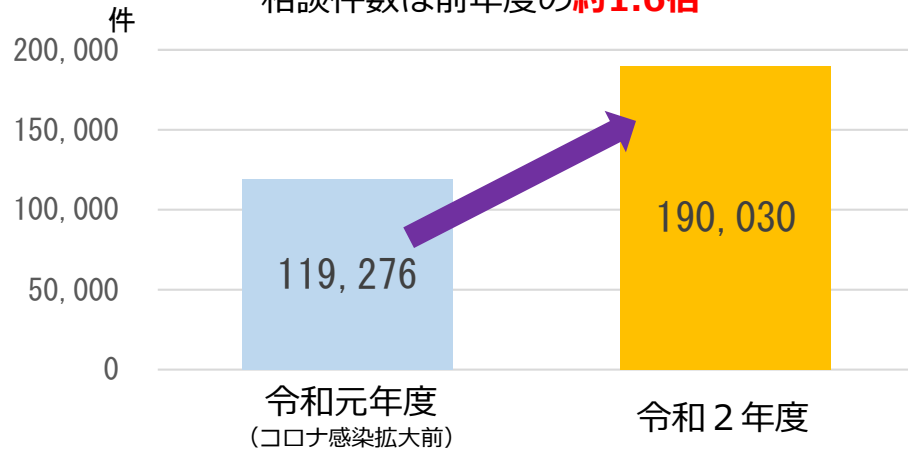
（備考）総務省「労働力調査」より内閣府男女共同参画局作成。原数値。

## II 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

コロナ下で、DV相談件数は1.6倍、女性の自殺者数は15%増。 女性に対する暴力の根絶が急務。  
 また、フェムテック、生理の貧困等、女性の生理と妊娠に関する健康の推進にも取り組む必要。

### DV（配偶者暴力）

相談件数は前年度の約**1.6倍**



(備考) 内閣府男女共同参画局調べ

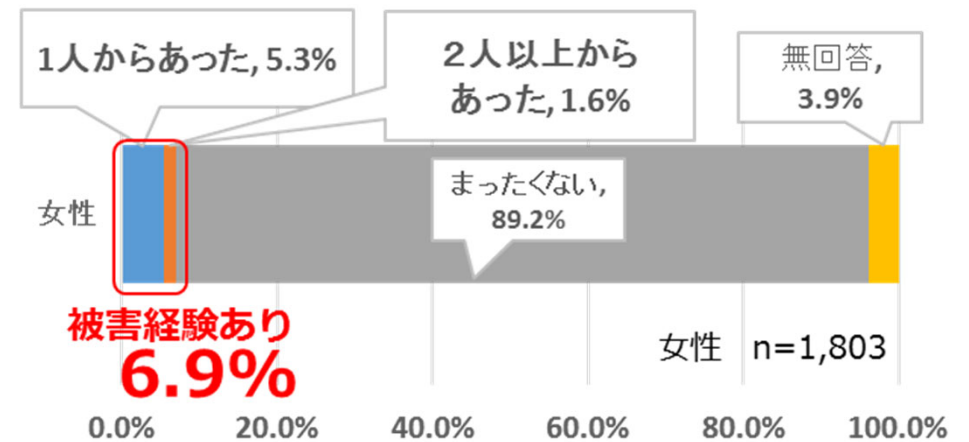
### 自殺者数：女性の自殺が大幅に増加

2019年合計	2020年合計
<b>20,169</b> 人 男性14,078 女性 6,091	<b>21,081</b> 人 (+912) 男性14,055 (▲23) <b>女性 7,026 (+935)</b>
2020年1~10月	2021年1~10月
<b>17,493</b> 人 男性 11,709 女性 5,784	<b>17,620</b> 人 (+127) 男性 11,715 (+6) <b>女性 5,905 (+121)</b>

(備考) 警察庁HP「自殺者数」より作成。原数値。2020年分までは確定値。2021年分は2021年11月12日時点の暫定値。

### 無理やりに性交等をされた被害経験

・ 女性の約14人に1人は無理やりに性交等をされた経験がある。



(備考) 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和3年3月公表)

### 「生理の貧困」

「生理の貧困」に取り組む地方公共団体は増加

2021年 5月19日時点	2021年 7月20日時点
<b>255</b> 団体	<b>623</b> 団体 ※地域女性活躍推進交付金を活用した取組を含む。

(備考) 内閣府男女共同参画局調べ

# Ⅲ 男性の家庭・地域社会における活躍

男性の育児休業取得率は13%。50歳男性の4人に1人は独身(結婚未経験)。男性の単独世帯は960万世帯(総世帯数の18.0%)。家庭や地域社会において男性の活躍を広げることが不可欠。

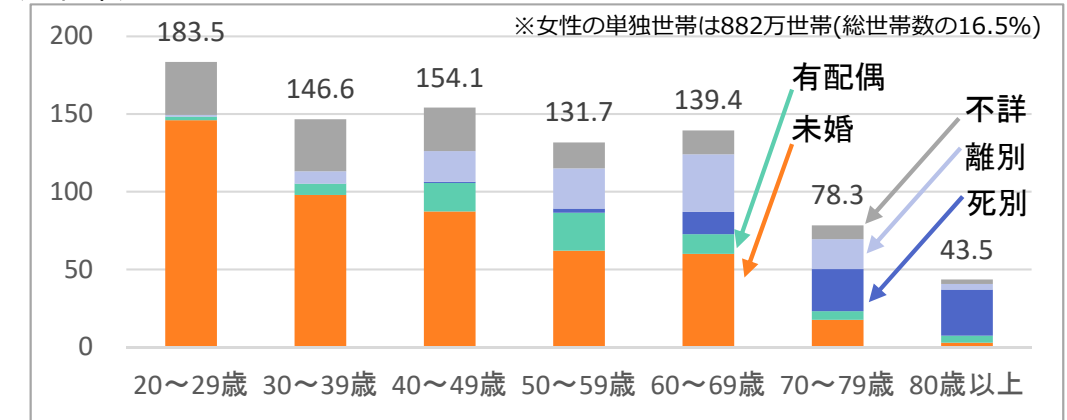
## 民間企業の育児休業者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
女性	82%	83%	82%
男性	6%	7%	13%

(備考) 厚生労働省「雇用均等基本調査」より内閣府男女共同参画局作成。

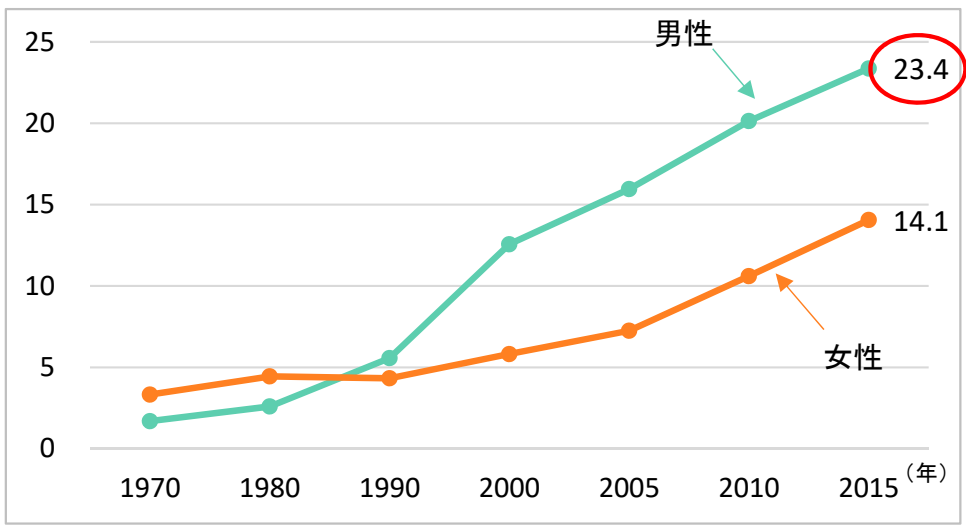
- 男性の一般職国家公務員の育児休業取得率 (人事院調べ)
  - ・ 51.4% (2020年度)
- 地方公務員の男性の育児休業取得率 (総務省調べ)
  - ・ 8.0% (2019年度)

## 男性の単独世帯数(年齢階級別) : 960万世帯



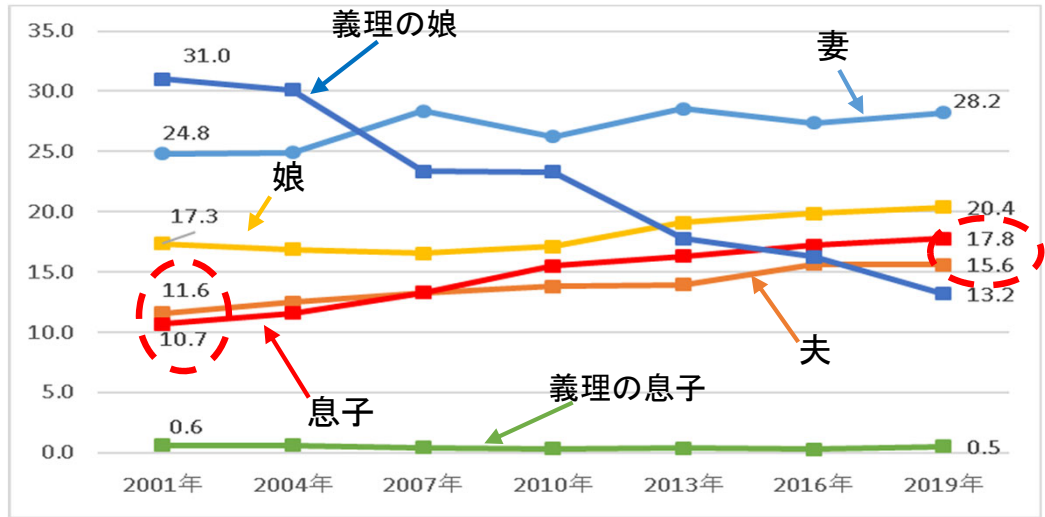
(備考) 総務省「平成27年国勢調査」より内閣府男女共同参画局作成

## 50歳時の未婚割合



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2021)」より内閣府男女共同参画局作成

## 同居の主な介護者の続柄の推移



(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より内閣府男女共同参画局作成

# IV 女性の登用目標達成

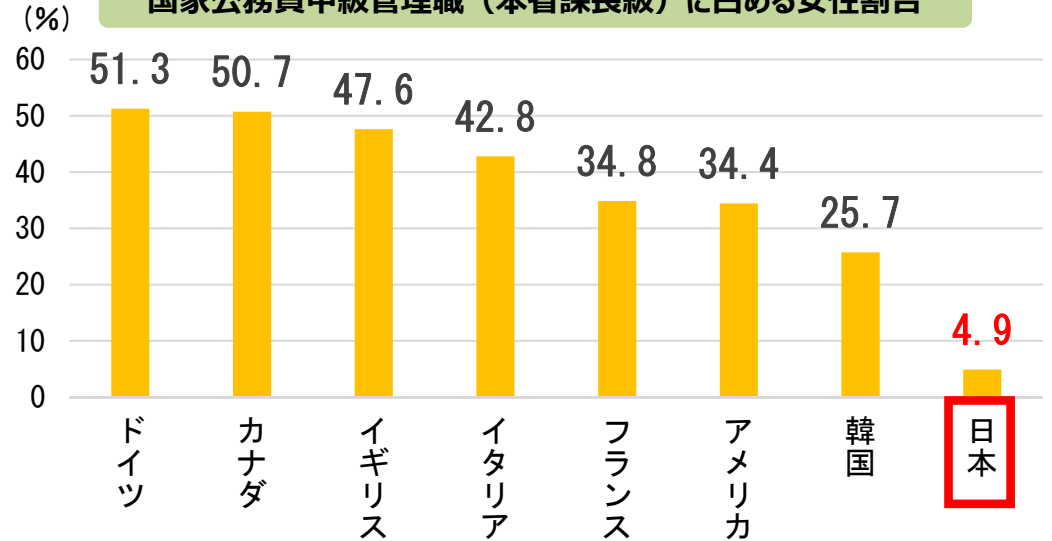
第5次男女共同参画基本計画に掲げられた女性の登用・採用に関する58の目標を着実に達成し、指導的地位に占める女性割合を3割程度とすることを旨とする。

## 女性ノーベル賞受賞者数（自然科学分野）

	生理学・医学	物理学	化学	計
アメリカ	5	2	2	9
欧州	5	1	4	10
日本	0	0	0	0
その他	2	1	1	4
全体	12	4	7	23

(備考) 1. 2021年までの受賞者を集計。  
2. その他の国は、イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ。

## 国家公務員中級管理職（本省課長級）に占める女性割合



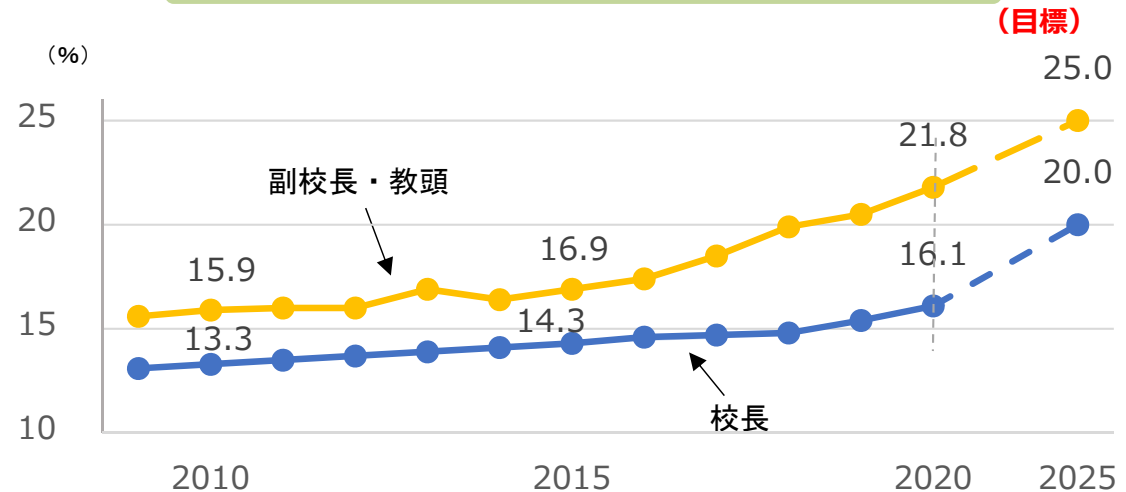
(備考) OECD (2021), Government at a Glance 2021

## OECDによる学習到達度調査(15歳時点)

	日本			OECD平均		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
科学的リテラシー平均得点	529点 2位	531点 1位	528点 3位	489点	488点	490点
数学的リテラシー平均得点	527点 1位	532点 1位	522点 2位	489点	492点	487点
読解力平均得点	504点 10位	493点 9位	514点 14位	487点	472点	502点

(備考) 1. OECD PISA (Programme for International Student Assessment) 2018 より作成  
2. 順位はOECD加盟37か国中。調査段階で15歳3か月以上16歳2か月以下の学校に通う生徒が対象（日本では高校1年生）。

## 初等中等教育機関における管理職に占める女性の割合



(備考) 文部科学省「令和2年度学校基本調査」より内閣府男女共同参画局作成。

# (参考) ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2021年

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」(ダボス会議)が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全不平等、1が完全平等。
- ・日本は156か国中120位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。

● **アイスランド(0.892)**  
1位/156か国

◆ **日本(0.656)**  
120位/156か国

▲ **平均(0.677)**

**政治参画(0.061)**

- ・国会議員の男女比
- ・閣僚の男女比
- ・最近50年における  
行政府の長の在任年数の男女比

**経済参画(0.604)**

- ・労働参加率の男女比
- ・同一労働における賃金の男女格差
- ・推定勤労所得の男女比
- ・**管理的職業従事者の男女比**
- ・専門・技術者の男女比

**教育(0.983)**

- ・識字率の男女比
- ・初等教育就学率の男女比
- ・中等教育就学率の男女比
- ・高等教育就学率の男女比

**健康(0.973)**

- ・出生児性比
- ・健康寿命の男女比

順位	国名	値
1	アイスランド	0.892
2	フィンランド	0.861
3	ノルウェー	0.849
4	ニュージーランド	0.840
5	スウェーデン	0.823
11	ドイツ	0.796
16	フランス	0.784
23	英国	0.775
24	カナダ	0.772
30	アメリカ	0.763
63	イタリア	0.721
79	タイ	0.710
81	ロシア	0.708
87	ベトナム	0.701
101	インドネシア	0.688
102	韓国	0.687
107	中国	0.682
119	アンゴラ	0.657
<b>120</b>	<b>日本</b>	<b>0.656</b>
121	シエラレオネ	0.655

- (備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成  
 2. スコアが低い項目は赤字で記載  
 3. 分野別の順位: **経済(117位)**、教育(92位)、健康(65位)、**政治(147位)**